

大使館便り

第175号 平成29年10月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

初秋の候、皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

今月号では、「第15回欧州日本研究国際会議」、「オーシャンズ・ミーティング2017閣僚級会合」等を中心に御紹介したく存じます。

(1) 第15回 欧州日本研究国際会議 (EAJS)

(ア) 8月30日～9月2日、リスボンにおいて、第15回欧州日本研究国際会議 (EAJS) が開催されました。8月30日の開会式には私も出席し冒頭あいさつを行いました。

3年に一度欧州の各都市で開催されている EAJS は、今回リスボン新大学が受入れ機関となり開催されました。主催者によれば、1976年から開催されている本会議は通常500～900名の研究者が登録し、日本からの研究者が占める比率は30%強であったそうです。他方、今回は全登録者が1,225名と EAJS の歴史上初めて参加者が1,000名を超える、そのうち43%にあたる527名が本邦から参加する等、前回のリュブリヤナ開催時を大きく上回る規模で実施されました。

具体的には、言語、文化、政治経済等12のテーマで合計224のパネルセッションが期間中に実施され、主催者によれば日本学研究の今後の発展にとって極めて有益な国際会議であったこと、開催地リスボンは、会議開催場所として素晴らしい場所であり、受け入れ機関のリスボン新大学も今次会議成功に大きく貢献したとしていました。

(イ) 9月2日に行われた総会では、会長選挙においてリュブリヤナ大学の Andrej BEKES 教授 (言語学) が新会長に就任し、2020年の第16回会議はベルギーのヘント (Gent) での開催が決定しました。

(ウ) 8月30日の開会式には、私も出席し、ビャーケ・フレレスヴィグ EAJS 現会長 (オックスフォード大学), 柳澤賢一国際交流基金日本研究・知的交流部長、受入れ機関であるリスボン新大学海洋交流史研究所のジョアン・パウロ・オリベイラ所長らと共に冒頭挨拶を行いました。挨拶の中で、私は、改めて日本とポルトガルとの歴史的な関係に触れつつ、日本と欧州との初めての出会いを演出したポルトガルにおいて、日本学の専門家が一同に集まることの意義は極めて大きい旨述べました。

(エ) 9月1日の EAJS 主催のガラ・ディナーに私も出席し、EAJS 幹部およびリスボン新大学関係者と今回の成果を確認すると共に、同会議を契機とした今後のポルトガルにおける日本学発展に向けた方策等について意見交換を行いました。

また、EAJS リスボン開催の機会に、その日程の前後に日本大使館主催、共催、又は後援名義の以下文化事業を実施しました。

- ・8月29日ドキュメンタリー映画「人生フルーツ」上映会（大使館及びオリエント美術館共催、於：オリエント美術館）
- ・9月1日 石井春アズレージョ展「京都の陰からリスボンの光まで」（大使館後援、於：国立アズレージョ美術館）
- ・9月1日 花土 珠實（はなのふ しゅほう）生け花デモンストレーション（大使館主催文化事業、於：国立アズレージョ美術館）
- ・9月2日 花土 珠實生け花デモンストレーション及びレクチャー（大使館文化事業、於：グレベンキアン美術館）

上述のとおり、EAJS には通常 500～900人の研究者が参加してきましたが、今回はそれを大幅に上回る 1,200人の参加者があったこと、また本邦及びポルトガル国内から多くの研究者が参加したことが特筆されます。これは長きにわたるポルトガルと日本の交流史に基づく両国の研究者の興味関心の高さを示しているものと考えられ、また各国の参加者に両国の歴史的な関係を意識づける契機になりました。

（オ）当館は、約1年前からリスボン新大学と協力しつつ、EAJS の機会を捉えた日本文化行事の実施を検討しました。更に、各種行事等で EAJS に言及し広報を行う等して、ポルトガル国内において EAJS が浸透するよう支援を行ってきました。特に、上記日本文化行事については、学会参加者は多くの並行する行事出席のためその参加は必ずしも多くはなかったのですが、各行事ともに多くのポルトガル人、日本人の参加があり、各行事において、熱心に質問する人が多く、日本文化に対する関心の高さを改めて再確認するとともに、EAJS リスボン開催の機会に日本文化行事を行うことにより、「日本」をアピールする大変良い機会となったと考えております。



（2）オーシャンズ・ミーティング 2017

（ア）9月8日（金）、私は、ジェロニモス修道院で開催されたポルトガル政府主催「オーシャンズ・ミーティング 2017」閣僚級会合に我が国を代表して出席し、ステートメントを行いました。本会合には、ポルトガル政府からヴィトリーノ海洋大臣、カンポス・フェルナンデス保健大臣他が、また、55か国から海洋政策を担当する閣僚又は高級事務レベル、9つの国際機関から代表が出席し、「海洋と健康（the Oceans and Human Health）」をテーマに、海洋の持続的利用に向けた地域間協力、国際協力の促進等について話し合い、最後に「海洋と健康に関する宣言」が採択されました。

会議の冒頭、ヴィトリーノ海洋大臣は、概要次のとおり述べました。

本会合出席のためリスボンに集まってくれた各国代表、全ての参加者に感謝したい。ポルトガルにおける本会合は3回目となり、我々は海洋における国際協力のパイオニアとなっている。海洋保全を重視する国は、主権や権限を越えていかなければならない。なぜなら、我々は健康と幸福を正に海洋に依存しているからである。海洋の健康への影響はまだ十分に知られていないが、食糧、医薬品、病気、津波のような自然災害も含め、我々はこれらの影響を話し合い、共有していく必要がある。我々は、海洋資源を破壊することなく活用する「ブルー社会」を創設する必要がある。ポルトガルはそのテリトリーの97%を海洋が占めることから、その必要性をよく知っている。対話こそが、海洋の持続性を確保出来る唯一の手段である。

(イ) 私は、日本政府を代表して、以下のステートメントを行いました。

日本は、ポルトガルと同様海洋国家であり、海に囲まれた日本は古代より海を「生命の源」として感謝を持って尊重し、海洋資源の持続可能な利用と人間の活動の調和を重視してきました。

今日、海洋は、気候変動や海洋汚染といった過去に類例を見ない挑戦に直面しており、現在、「海洋の持続的な利用」は、国連のSDGsにも指定されています。海洋政策立案に当たっては、海洋観測による科学的な根拠に基づく政策立案(Evidence Based Policy Making(EBPM))が重要であり、この面で更なる国際協力が重要です。昨年、我が国は、G7サミットの議長国として、地球規模の海洋観測・研究を促進するための科学的な研究を支援する地球規模のコミットメントに関する閣僚会合を主催し、2017年6月には、海洋政策立案にあたってEBPMを促進するための国際ワークショップを開催し、アジア・太平洋地域から参加者を招待しました。海洋の持続可能な利用を促進し、次世代に引き継いでいくためには、国連海洋法条約や関連の法的枠組みに反映されている国際法に基づき海洋をオープンかつ安定した状態に保つ努力が必要です。海洋保全のためには、科学的根拠に基づく議論や国際協力に支えられた地球規模の取り組みが不可欠で、日本は、「海洋に保護される」側ではなく、「海洋を保護する国」として、その取り組みを強化する所存です。

(ウ) 今回の「オーシャンズ・ミーティング」は、2015年に開催された「ブルーウィーク」、昨年の「オーシャンズ・ミーティング」を引き継ぐもので、ポルトガルが海洋の持続性を確保する国際協力のパイオニアとなることを目指しており、同会議の開催を契機として、今後、日・ポルトガル間においても、環境に配慮した海洋資源開発、魚の養殖を含む持続可能な漁業分野での協力、また、海運、海の観光・レジャー分野での協力の促進が期待されています。

(3) 姉妹都市交流

(1) シントラ市と大村市

8月、シントラ市と大村市の姉妹都市交流の一環として、大村市の高校生4名がシントラ市でホームステイを実施しました。8月3日、私は、大村市の高校生4名と明年大村市でホームステイを予定しているシントラ市の高校生4名の表敬を受けました。この際、私からは、最近の日・ポルトガル二国間関係の進展について説明するとともに、大村市にその銅像がある天正遣欧少年使節団の4名の少年が当時の欧州人に鮮烈な印象を与え、その立居・振舞によって、当時の欧州の人達に、「遠い日本という国には、素晴らしい文化がある」との印象を与えたとの記録が残っており、この事例に学んで姉妹都市交流を進めてほしい旨を要望しておきました。

(2) ナザレ市と逗子市

8月8日、私は、ナザレ市のワルター・シシャーロ市長を表敬するとともに、市の図書館を視察しました。ナザレ市は、逗子市(神奈川県)と国際友好都市ですが、これまで実質的な交流はほとんどありませんでした。今回の私の訪問の際に、シシャーロ市長から「逗子市との交流を再活性化したく、逗子市長をナザレ市に招きたい」との要望が出されました。他方、10月1日には、市長選挙が控えており、具体的な招待については、市長選挙以降に行うこととしたいとの事でした。同市長からは、既に日本人観光客は多数ナザレに来訪しているが、この観光客を増やすとともに、日本企業も誘致してもらいたいとの要望が出されました。

(10月1日の選挙でシシャーロ市長が再選されましたので、今後両市間の交流再活性化を実現したく存じます)



ナザレ市長と東大使



ナザレ市の図書館訪問

(4) カゴメ NEC Open Day セレモニー

8月25日(金)、私は、ヴィラ・フランカ・デ・シーラ市で行われたカゴメ株式会社と日本電気株式会社(NEC)による「オープンデーセレモニー」に、カゴメの西会長、NECの石黒副社長等と共に出席しました。同式典には、メディロス・ヴィエイラ農業・食糧担当副大臣、ヴィラ・フランカ・デ・シーラ市副市長等も出席しました。カゴメとNECはこれまで、ITを使ってトマトを量産する農法の実証実験を試験圃場で進めており、今回、その商業化に際して行われたセレモニーでは、NECの社会ソリューションの取り組みとその中のAgriTech事業の重要性、両企業によるポルトガル農産業の活性化への貢献が謳われました。カゴメとNECの共同事業により、ポルトガルの重要な農作物であるトマトの更なる産業活性化が期待されます。



カゴメ西会長、NEC石黒副社長、東大使



メディロス・ヴィエイラ農業担当
副大臣と東大使

さて、私儀、今般、帰朝発令が出まして、10月24日に帰国することとなりました。この4年間、皆様から頂きました御厚情、御支援、御協力に改めて御礼申し上げます。この間、2014年5月には安倍総理の(現職の日本の首相としては初めて)歴史的なポルトガル訪問、2015年3月のコエーリョ首相(当時)の訪日という両国首相の相互訪問に立ち会うことができ、この首相の相互訪問により、両国関係は新しい段階に入りました。更に、安倍総理の訪問を契機として、2014年7月に我が国がポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)にオブザーバー加盟したことにより、日本企業とポルトガル企業が CPLP 諸国就中アンゴラ、モザンビーク等のアフリカ諸国で協働する可能性が広がり、日・ポ関係に新たな協力のプラットホームができました。その後、2015年11月に発足したアントニオ・コスタ現政権、2016年3月に就任したマルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領の下においても日本とポルトガルの良好な二国間関係が更に深化しており、特に、ここ2年間に、日本からポルトガルへの投資が活発化し、両国間の旅行客の往来も急増しています。

私としましては、帰国致しました後も何らかの形で、日・ポ二国間関係の強化に微力を尽くしたいと考えており、貿易・投資促進の側面支援に加えて、当面のターゲットとして、2020年の東京オリンピックに向けて、スポーツ・文化交流や姉妹都市交流の活性化に何らかの貢献ができればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

ここに改めて、皆様から頂戴しました御厚情、御支援、御協力に御礼申し上げますとともに、私の後任となります新美潤(にいみ・じゅん)大使に対しましても変わらぬ御厚情を賜りますようお願い致します。

今回の「東博史大使メッセージ」が「最後」のメッセージとなります。これまで、長きにわたり毎回読んで頂き、時には嬉しいコメントを頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

2. 政治・経済関係

(1) ソウザ大統領、アンドラ公国を訪問

9月7～8日、ソウザ大統領はアンドラ公国を訪問しました。外国訪問は2016年3月の大統領就任以降23か国目で、コルネイロ外務省コミュニティ担当副大臣や与野党の国会議員5名が同行しました。

ソウザ大統領は初日、マルティ・プティ首相と会談後、同国の共同元首であるヴィヴェス・イ・シシリア・ウルヘル司教らによる歓迎夕食会に出席しました。翌8日はアンドラの国祭日にあたり、ソウザ大統領はカリーニョ教区メリシェイの聖堂で執り行われたミサに出席しました。続けて、建設工事中にポルトガル人労働者5名が犠牲になり、2009年に完成したドス・ヴァリレス・トンネルを訪れ、献花しました。その後マルティ・プティ首相主催の昼食会に出席してから現地のポルトガル移民の家族らと交流しました。

アンドラの移民管理局によると、同国には全人口の13%にあたる約1万1000人のポルトガル人が暮らしています。ソウザ大統領は今回、ポルトガル移民の教育や社会保障などについて

アンゴラ側と協議しました。

(2) コードジボワール大統領、ポルトガルを訪問

9月12～13日、コードジボワールのウワタラ大統領夫妻がポルトガルを訪問しました。同国大統領のポルトガル訪問は初めてです。

ソウザ大統領は、ウワタラ大統領と会談後に開いた共同記者会見で、「我々はコートジボワールの内政安定化と目覚ましい経済成長を祝福せんにはいられない。同国は既に地域の大国である」とたたえました。ウワタラ大統領は「この美しい国（ポルトガル）との関係をもっと早くから発展させてこなかったことを残念に思う。私の国（コートジボワール）は平和で安全な国であり、民主主義が根付いている」と述べました。

(3) S & P、ポルトガルを投資適格級に格上げ

9月15日、米大手格付会社S & Pは、ポルトガルの経済と財政動向が改善しているとして、同国の格付見通しを「安定的」に据え置いたまま、信用格付を投機的水準（ジャンク等級）の「B B +」から投資適格級の最下限となる「B B B -」に1段階引上げました。これにより、ポルトガルの信用格付を投資適格級とする大手格付会社はD B R Sを含め2社になりました。

S & Pは、同格上げに合わせ、ポルトガルの2017～20年のGDPが平均2%を超える成長になる見通しとして、従来の1.5%から上方修正しました。また、2017年のポルトガルの財政赤字は対GDP比1.5%の目標を達成し、政府債務は今後、対GDP比で一段と底堅く低下するとの見通しを示しました。

センテーノ財務大臣は同日、「S & Pの決定はポルトガルが経済及び公的財政で進めている顕著な進展に対する認識が民間機関の間で高まっていることを反映している」などと声明を出しました。

ポルトガルの信用格付を巡っては、9月1日に他大手格付会社ムーディーズがポルトガルに対する信用格付の見通しを「安定的」から「ポジティブ」に引き上げています。

(4) ソウザ大統領、アンゴラ共和国を訪問

9月25～27日、ソウザ大統領はロウレンソ同国大統領の就任式典に出席するため、アンゴラ共和国を訪問しました。同訪問にはサントス・シルヴァ外務大臣が同行しました。

ポルトガルとアンゴラの関係は、本年初頭、ポルトガル検察がヴィセンテ同国副大統領を起訴したことを契機に冷却化したと言われていますが、ソウザ大統領は両国関係を家族の関係にたとえ、「どの家庭でもあることだが、つまらないことで意見対立や不協和音が生じることはある。ただ、それで家族であることを止めることはない」等述べました。

ソウザ大統領は、かつて同国のアゴスティーニョ・ネト大学で教鞭を執っていたことがあり、今次訪問では当時の所縁の地の訪問も行われました。また、25日、ソウザ大統領はドス・サントス大統領との会談を行い、会談後、歴代のポルトガル大統領が同大統領と協同してきたことを想起させられ、両国国民の深い友情を確認することが出来た等述べました。26日の大統領就任式においては、ソウザ大統領の出席が紹介された後に大きな拍手が起きたこと、他方、ロウレンソ大統領の就任演説でポルトガルに対する言及がなかったこと等が注目されました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 石井春個展 Das Sombras de Quioto à Luz de Lisboa (京都の影からリスボンの光へ)

ポルトガルのパルメラ市にある工房で 20 年余りにわたり制作活動を行うアズレージョ作家石井春氏の標記個展が、以下のとおり開催されています。

日時：9月2日（土）～12月31日（日）

会場：国立アズレージョ博物館

住所：Rua Madre de Deus 4, 1900-312, Lisboa

お問い合わせ：geral@mnazulejo.dgpc.pt

URL：<http://www.museudoazulejo.gov.pt/>



(2) ルイーザ・アルパリヤオン写真展「一鏡の陰謀」

建築家、ルイーザ・アルパリヤオンによる写真展が、レイリア市で下記のとおり開催されています。日本の街中いたるところに見られるカーブミラー等の凸面鏡を通して見た様々な日本の風景を写し出します。入場無料です。

日時：9月6日（水）～10月15日（日）

会場：Museu da Imagem em Movimento

住所：Largo de São Pedro, 8000-145, Leiria

お問い合わせ：cmlleiria@cm-leiria.pt

URL：<http://www.cm-leiria.pt/pages/264>



(3) 藤代範雄ポスター展—「藤代範雄の世界」

能面をモチーフとした数多くの作品を手がけ、平和・環境保全、世界遺産の保護をテーマとした作品で数々の国際的な賞を受賞したグラフィックデザイナー藤代範雄のポスター展が下記のとおり開催されています。



日時：9月28日（木）～11月5日（日）

会場：オリエント博物館

住所：Av. Brasilia, Doca de Alcântara (Norte),
1350-352, Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / Tel. : 213110560

URL：<http://www.museudooriente.pt/3029/o-mundo-de-norio-fujishiro.htm>

(4) 第11回国際交流基金マドリード日本文化センター主催ポルトガル日本語教育巡回セミナー

国際交流基金マドリード文化センター主催、ポルトガル日本語教師連絡会議企画による日本語教育セミナーが下記のとおり開催されます。日本語教育に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：10月8日（日）（セミナー開始は14:45～）

会場：Associação S.H.I.A.T.S.U.

住所：Rua Eng. Adelino Amaro da Costa n. 15 – Sala 2.4 2º andar, Vila Nova de Gaia

参加費：資料代とお茶代として3ユーロ程度

お問い合わせ：rumisakamoto2002@gmail.com

(お知らせ)

(5) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 第48回衆議院議員選挙の実施

第48回衆議院議員選挙が以下の日程で行われますのでお知らせいたします。

ア 日時：2017年10月11日（水）から14日（土）まで、9:30～17:00まで。

イ 場所：在ポルトガル日本国大使館 多目的ホール(Avenida da Liberdade 245, 6階)

ウ 投票に必要なもの：旅券、在外選挙人証

（2）リスボン日本語補習授業校（入学説明会のご案内）

リスボン日本語補習授業校で、2018年度幼稚部入学希望者（2018年4月1日現在満5歳）を対象とした入学説明会が下記の通り開催されます。来年度のご入学を検討されている方は、同補習授業校運営委員会（lisbon_jschool@yahoo.co.jp）までお問い合わせの上説明会にご参加下さい。

ア　日時：10月14日（土）13時00分～13時45分

イ　会場：ドンペドロ5世中学校（Escola Secundária D. Pedro V）

ウ　住所：Estrada das Laranjeiras 122, 1600-136 Lisboa, Portugal

エ　お問い合わせ：lisbon_jschool@yahoo.co.jp（リスボン日本語補習授業校運営委員会）

URL: <http://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool/>

（3）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

（4）在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月経過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

（5）「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することができます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

（6）当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような

些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所 : Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL : 21-311-0560 FAX : 21-354-3975

E-mail : consular@lb.mofa.go.jp

(了)